

## SNS（LINE）を活用した教育相談事業業務委託にかかる提案競技実施要領（案）

福岡市教育委員会  
指導部教育相談課

### 1. 委託業務の名称

SNS（LINE）を活用した教育相談事業業務委託

### 2. 目的

福岡市立の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に在籍する児童生徒（福岡市内の私立小学校・中学校の児童生徒および県立の特別支援学校（福岡聴覚特別支援学校）を含む）の悩みや不安について、子ども達にとって身近なSNS（LINE）を活用した教育相談事業を行い、いじめや不登校などの問題の未然防止、早期発見、深刻化防止を図ることを目的とする。

### 3. 目標

SNS（LINE）を活用した教育相談事業の数値目標として、相談登録人数を2,500人以上、相談件数3,000件以上とする。

※参考 令和6年度の相談登録人数：2,032人、相談件数：2,768件

### 4. 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

※当該業務の履行状況が良好であったと判断できる場合に限り、本業務に係る予算成立を条件として、引き続き令和9年度まで契約を締結することがあります。  
(令和9年度の業務内容は、令和9年度の実施状況を踏まえ調整します。)  
ただし、市の施策の変更等によっては、更新を行わない場合もあります。

### 5. 総事業費

上限額 19,400千円（※消費税及び地方消費税含む）

※本提案競技は、本委託事業に関する令和8年度予算成立を前提としており、本業務委託の契約締結は、令和8年度予算の成立後となります。

※提案価格が契約上限額を超える場合は失格となります。

※審査会の結果、正式に委託先として決定した団体とは、提案内容を基に改めて具体的な協議の上、委託料（契約金額）を決定します。

### 6. 委託業務内容

事業実施に関する業務一式（詳細は、別紙「仕様書」を参照してください。）

### 7. スケジュール

実施内容	実施期日等
募集開始	令和7年12月12日（金）
質問書締切	令和7年12月19日（金）17時
参加申込書提出締切	令和8年1月9日（金）17時

提案書提出締切	令和8年1月16日（金）17時
プレゼンテーション審査	令和8年1月27日（火）
事業者決定	令和8年2月中旬（予定）
契約締結	令和8年4月1日（水）（予定）

## 8. 参加資格

次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）を有する者でなければこの提案競技に参加することはできません。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
  - (2) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
- ※措置要領が掲示されているホームページアドレス  
<http://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (3) この提案募集の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- ※ なお、最優秀提案者に選出された場合であっても契約締結までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当した場合又は本市に提出した書類又は電子ファイルに虚偽の記載をし、若しくは重要な事実について記載をしなかったことが判明した場合は、契約の相手方としないことがある。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
  - (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
  - (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
  - (7) 法人又はその他の団体であること。
  - (8) 仕様書の内容を確実に履行できるものであること。
  - (9) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員または暴力団、若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
  - (10) この委託業務と同様、または類似の実績があり、業務に関するノウハウを有していること。
- ※複数の事業者で構成する共同事業体として参加する場合は、すべての構成員が参加資格を有する必要がある。

## 9. 提案競技に関する質問

提案競技参加にあたり、疑義が生じた場合は、「質問書（様式5）」を提出すること。

- (1) 提出期限

令和7年12月19日（金）17時

(2) 提出先・提出方法

質問書を「事務局」のメールアドレスへ提出すること。また、質問書を提出した際はその旨を事務局へ電話連絡すること。**※17. 事務局参照**

(3) 質問についての回答

令和7年12月24日（水）（予定）に福岡市のホームページに掲示する。

※電話による質問には一切応じない。

## 10. 参加申込の手続き

(1) 提出書類

- ① プロポーザル参加申込書（様式1）
- ② 会社概要書（パンフレット等）
- ③ 登記事項証明書（全部事項証明書）
- ④ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1）福岡市内に本店又は支店・営業所等を有する者については、福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

注2）上記以外の者については、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるものを提出すること。

- ⑤ 消費税及び地方消費税の納税証明書

注1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

- ⑥ 委任状（様式2）

注1）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式2により委任状を作成して提出すること。

- ⑦ 誓約書（様式3）

注1）様式3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入し、印鑑は実印を使用すること。

- ⑧ 役員名簿（様式4）

- ⑨ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

※「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」または「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該搭載の有効期間内にこの提案募集の公示日または提案競技参加申請期限が含まれている者にあっては、③～⑨は提出不要です。

※③～⑤については提出日前3か月以内に発行された原本を提出。

※参加申込書を提出した後、やむを得ない事情により参加を辞退する場合は、速やかに「プロポーザル参加辞退届」（様式7）を提出してください。

(2) 提出締切日

令和8年1月16日（金）午後5時（必着）

(3) 提出方法

持参または郵送（※上記の③～⑨が不要な場合は、E-mail でも可）

（郵送の場合は、書留または配達証明に限る。）

(4) 提出先

17の事務局まで

## 1.1. 事業提案書について

(1) 提出書類

① 提案提出書（様式6） 1部

② 提案書 10部

様式はA4横向きとし20ページ以内、片面印刷、ホチキス左肩止め、ページ番号を付与すること。提案書には以下の項目を記載してください。なお、提案書等は、全体にわたって参加事業者名が分からないように、事前にお知らせする提案者番号（A社、B社など）を記載して下さい。

・類似事業の事業実績

・企画書

※運営方針・運営体制・具体的な運営方法・研修計画・相談に関する報告書・相談画面の例・相談体制状況等を記載してください。

・相談対応マニュアル

・緊急対応マニュアル

・委託料見積書、内訳書

・業務報告書様式（日報及び月報）

・広報周知方法の提案

・3. 目標の達成の方策

(2) 提出先及び問合せ先

17の事務局まで郵送または、持参すること

(3) 提出締め切り

令和8年1月16日（金）午後5時必着（郵送の場合は、書留または配達証明に限る。）

## 1.2. 選考プレゼンテーション審査

(1) 提案説明

企画提案書等の提出があった事業者に選考プレゼンテーション審査を行います。

なお、詳細な時間は、後日、参加申込事業者に電子メールで通知します。

① 日時：令和8年1月27日（火）（予定）

② 場所：福岡市こども総合相談センター「えがお館」（予定）福岡市中央区地行浜2-1-28

③ 説明：時間は30分予定（説明15分以内・質疑応答10分程度）程度で、プレゼンテーションは企画提案書を用いて下さい。出席者は、1事業者あたり2名までとし、説明は契約を締結した場合に本件委託業務を主に担当する方が行って下さい。

④ 審議：市が設置する選定委員会により提案内容を審議し、最も優秀な提案者を選考します。

- ⑤ 失格：条件を満たさない提案を行った場合、提出書類に虚偽があった場合、選定委員等に対する不正な行為が認められた場合等は、失格とする場合があります。
- ⑥ 決定通知：2月中旬を目途に提案参加者全員へ電子メールで連絡します。また、最優秀提案者の事業者名については福岡市ホームページで公表します。

## (2) 審査

企画提案・評価項目により、提案内容について選考委員会で評価を行い、最も得点の高い提案者を契約相手方候補とします。

- ① 相談業務対応体制
  - ・相談に関する報告書
  - ・研修体制
  - ・相談員の確保
- ② 危機管理体制
  - ・緊急な事案の対応
  - ・事故発生時の対応
  - ・セキュリティ管理体制
- ③ 相談窓口の周知方法
- ④ 業務実績
- ⑤ 見積金額の妥当性

## 13. 契約

選定委員会での選考に基づき、最も優秀と認められる提案を決定し、当該提案を行った団体と速やかに協議を行い、業務委託契約手続きを行います。なお、契約締結に至らない場合は、次点の提案者と業務委託契約手続きを行います。

## 14. 留意事項

- (1) 提案にかかる費用は、参加団体が負担するものとします。
- (2) 提案書提出後、必要に応じて追加資料を求めることがあります。
- (3) 提出された書類は一切返却しません。なお、提出された書類を無断で本件以外の目的で使用することはありません。ただし、公正性及び客觀性を確保するため必要がある時は、福岡市情報公開条例に基づき公表することがあります。
- (4) このプロポーザルにおいて使用する言語及び通貨は、商標及び固有名詞を除き、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - ・審査結果に関する質問には回答しません。
  - ・その他委託にあたり本書に定めがなく調整が必要な事項については、本市と事業者との協議により定めるものとします。
  - ・この委託事業の全部を第三者に再委託することは禁止します。
- (5) 提出書類は、選定を行う作業に必要な範囲において、複製することができます。
- (6) 提案書の提出期限以降における提案書の差し替え及び再提出は認めません。
- (7) 提案書提出日時までに提出がない場合は、棄権とみなします。

## **1 5. 失格事由について**

- ① 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。
- ② 提出期限、場所及び方法等が本実施要領に適合していないとき。
- ③ 提出書類に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき。
- ④ 契約の締結までの間に社会的信用を失墜させる行為が判明した場合。
- ⑤ その他審査の公平性に影響がある行為があったと認められる場合。

## **1 6. 添付書類**

- (1) 仕様書
- (2) プロポーザル参加申込書（様式 1）
- (3) 委任状（様式 2）
- (4) 誓約書（様式 3）
- (5) 役員名簿（様式 4）
- (6) 質問書（様式 5）
- (7) 議案提出書（様式 6）
- (8) プロポーザル参加辞退届（様式 7）

## **1 7. 事務局**

〒810-0065 福岡市中央区地行浜 2-1-28

福岡市教育委員会指導部教育相談課 相談係 吉田、東（あずま）

TEL:092-832-7120 FAX:092-832-7125

E-mail: kyoikusodan.BES@city.fukuoka.lg.jp